

青森県知事

三村 申吾 殿

提 言 書

～平成 30 年度の取組に向けて～

平成 29 年 7 月 12 日

青森県総合計画審議会

提 言

本県は、「青森県基本計画未来を変える挑戦」において、人口減少克服を県政の最重要課題として位置づけるとともに、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に基づいて多角的な取組を進めてきたところであるが、我が国全体の人口が減少局面にある中で、本県の人口減少に歯止めをかけるには至っていない。

一方で、出生数が6年ぶりに増加し、合計特殊出生率が4年連続で上昇したことに加え、社会増減の減少幅が縮小するなど、少しずつではあるが、変化の兆しも見え始めているところである。

平成30年度は、基本計画が最終年度を迎えることから、2030年のめざす姿の実現に向けて、これまでの成果や課題をしっかりと分析・検証するとともに、次期基本計画の策定を見据え、「人口減少克服プロジェクト」「健康長寿県プロジェクト」「食でとことんプロジェクト」の総仕上げとなる取組を、これまで以上に戦略的かつ重点的に展開していくべきである。さらには、質の高い雇用の創出や暮らしの安全・安心の確保、環境保全、本県の将来を担う人財育成の取組を着実に進めていくことが必要である。

県民の誰もが、将来にわたって安心して暮らしていくことができる持続可能な青森県づくりに向けて、以下の視点及び分野別提言を踏まえ、人口減少克服に向けた転換点を見出すような事業の企画・立案に取り組まれるよう提言する。

- 1 各産業分野における労働力不足への対応や超高齢化時代を見据えた県民生活の確保など、人口減少社会にあっても、県民の「生業」と「生活」が、将来にわたって安定的に維持されるよう、多角的かつ重層的な取組を展開すること。
- 2 基本計画及び総合戦略の推進に当たっては、一層の部局間連携による全庁的な対応を図るとともに、県民、企業、団体、市町村などあらゆる主体との連携・協働による「オールあおもり」の体制で取り組むこと。
- 3 人口減少の克服に向けては、地域住民に最も近い市町村が、危機感を持って取組を進めることが重要であることから、市町村の自立的かつ主体的な取組を促す仕組みづくりを進めること。

<分野別提言>

1 産業・雇用分野

○人口減少に立ち向かう「攻めの農林水産業」の推進

本県農林水産業は、平成27年の農業産出額が19年ぶりに3,000億円台に回復するなど、「攻めの農林水産業」の取組による成果が着実に現れている。一方、人口減少に伴う労働力不足といった課題も顕在化してきていることから、新たな労働力の掘り起こし・マッチングの仕組みづくり、新技術・機械の導入等による生産性の向上に取り組むほか、食品加工業者といった関連産業からの農業への参入促進といった方法も検討するなど、安全・安心で高品質な農林水産物の生産体制を強化し、人口減少の中でも成長につなげていくことが重要である。

また、農林水産業を成長産業とするためには、更なる付加価値向上の取組が必要であり、農林水産業者・団体と商工業者、金融機関、試験研究機関、市町村、県等が、これまで以上に密接に連携しながら、マーケットインの視点を持って、農商工連携や「地域の6次産業化」の拡大、畜産業などの経営基盤の強化に取り組むべきである。

「A! Premium」を始めとした新たな手法を活用することで国内外の新規市場を創出し、「青天の霹靂」を始めとした米、野菜、果実、畜産物、水産物、その加工品など青森県産品のブランド価値を消費者に着実に伝えていく戦略的な取組により一層力を入れるべきである。

認証GAPの取得については、2020年東京オリンピック・パラリンピックも見据えながら、グローバル経済の進展に対応し、県産品の輸出に意欲的な農業者を支援していくべきである。

本県の誇る「水」や「土」、「人」は、本県農林水産業の成長を支える基盤となるものであり、生産性の向上や競争力強化に資する生産基盤の整備や「健康な土づくり」の普及拡大とレベルアップ、担い手への農地の集積・集約化、農山漁村の「地域経営」を支える組織や人財の育成を更に促進していく必要がある。

○地域資源をとことん生かした「しごとづくり」

若者を始めとした人財の県内定着や還流を促進する上で、生活の基盤となる「しごとづくり」は最も重要である。本県の豊富な地域資源や地域特性、人財などの優位性を生かしながら、更なる成長が期待できるライフ（医療・健康・福祉）分野への県内企業の参入拡大、グリーン（環境・エネルギー）分野における再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマス、地熱、地中熱、小水力、潮流など）の地産地消の推進や量子科学センターを活用した産学連携による原子力分野の人財育成・研究開発の促進に取り組むべきである。また、産学官金連携による新産業の創出・拡大、本県産業の課題解決・イノベーションを促すIoTやAIの活用、知的財産を活用したブランド価値の向上と青森県産品の販路拡大、海外ビジネスに取り組む県内企業の裾野拡大、地域経済の活性化を重視した戦略的な企業誘致などに継続性を持って取り組むべきである。

労働力人口の減少が避けられない中、各業種の実情を踏まえた生産性向上に資する取組をきめ細かく支援するなど、県内企業の収益性の向上や雇用環境の改善を図り、将来を担う人財の確保につなげていくほか、後継者不在の事業者の増加という深刻な状況を踏まえ、早急に円滑な事業承継を促す体制を強化し、取組を加速していく必要がある。

商店街については、「青森県商店街振興アクションプラン」で示している人口減少社会に対応した方向性を踏まえながら、商店街や農協・漁協、地域経営体、福祉・医療機関などの関係機関が連携して行う地域が抱える課題に応じた解決に向けた取組の支援を行うべきである。

○観光産業の成長基盤の強化

県内滞在時間を増やし、県全体への経済効果の波及を図っていくため、海外からの観光需要の拡大、個人旅行の増加などを踏まえた、道南地域との連携による空路、鉄路等を組み合わせた「立体観光」の更なる推進、周遊型旅行商品の造成促進・定着を進めていくべきである。また、本県の地域資源を生かした観光資源の発掘・磨き上げ、通年観光と着地型観光の推進、おもてなし意識やWi-Fi環境、県内主要観光地へのアクセスの改善といった受入態勢の整備等に取り組む必要がある。

その際、ビッグデータを活用した観光客の動向等の調査・分析を行い、国・地域・年代など、それぞれの特性や嗜好等に応じたターゲットを明確にした観光コンテンツづくり、戦略的な情報発信、強力な誘客宣伝を展開するとともに、観光地域づくりの推進のための組織・機能を構築していくことが重要となる。

訪日外国人旅行者については、平成28年の外国人宿泊者数が過去最高となり、十和田八幡平国立公園の「国立公園満喫プロジェクト」への選定、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も相俟って、今後更なる増加が期待される。引き続き、長期滞在を志向する外国人の受入環境の整備などを始め、国・地域の特性に応じた取組や、国際定期便・チャーター便をフル活用した誘客について、関係機関と連携して計画的に進めるべきである。

本県の観光産業が、将来を担う観光人財にとって、魅力ある「しごと」であり、かつ、生活の基盤とできるものとしていくことが更なる成長を図っていく上で必要となることから、観光産業の生産性向上に向けた取組のきめ細かい支援を通じ、関係機関が連携し、通年雇用を可能とする観光事業者の収益性の向上や雇用環境の改善を促進していくことが求められる。

○オール青森体制によるU I Jターンの促進

U I Jターン促進に向けては、市町村の主体的な取組を基本としつつ、複数市町村による広域的な取組を促進するなど、県、市町村、関係機関の連携を更に強化し、オール青森体制で着実に取り組んでいくべきである。

また、本県への移住を考える機会の提供、就業や首都圏などで培ったスキルを生かした創業・起業、事業承継の支援、子育てや介護といった安心して暮らすことができる環境の整備など、潜在的なUターン希望者へのアプローチを重視しながら、U I Jターン希望者のそれぞれのニーズにきめ細かく対応していくべきである。

さらに、若者や女性、次世代のITビジネスリーダーなど地域が必要とする多様な人財の還流に戦略的に取り組んでいく必要がある。

○若者や女性にとって魅力的な安定的で質の高い雇用の創出

本県の人口減少のスピードを緩やかにし、その影響を最小限に食い止めるためには、「しごと」と「くらし」の調和がとれ、県民の生活を支えるものとしていく視点を持ちながら、安定的で質の高い魅力ある雇用の創出により若者や女性の県内定着につなげていくことが極めて重要である。

そのためには、高校生、大学生等、女性といったターゲットを明確にした上で、県内の「暮らし」や「しごと」に関し、生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解の促進を図っていくほか、農林水産業やものづくり産業、医療・福祉・介護分野等での人手不足が顕在化していることから、各分野が抱える課題を把握し、これに応じた対策を講じていく必要がある。

また、起業意欲をもった人財の発掘・育成と創業・起業の継続的な支援などの取組を通じ、食、自然などの地域資源を活用した、多様な人財による、多様な働き方を創出していくことが必要である。

2 安全・安心、健康分野

○健康長寿に向けた県民意識の向上と幅広い職域や分野における健康づくりの推進

平均寿命と健康寿命の延伸が本県の喫緊の課題であることから、県民の健康的な生活習慣の定着に向け、特定健診等の受診率向上に取り組むとともに、公共施設等への健康スペースの設置やいわゆるワンコイン健診の導入など、県民が日常生活において安価で気軽に健康意識を高められるような取組を市町村等に促すべきである。また、保健協力員や食生活改善推進員などの地区組織と連携しながら、運動習慣の定着や、食育・野菜摂取、だし活などによる食生活の改善を図る必要がある。さらには、中小企業や農業者・漁業者等を含めた幅広い職域や分野における健康づくりの推進を図り、その取組が県全域に広く波及する対策を講じるべきである。

本県のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）は、これまでの取組により一定程度減少しているものの、全国とは未だに大きな差があることから、がん検診や精密検査の受診率向上など「青森県がん対策推進条例」に基づく取組を総合的・計画的に推進するほか、がんと共生する社会づくりを進めること。特に、様々な健康被害をもたらす喫煙については、若い世代からの喫煙防止対策、妊産婦やその家族を含めた喫煙者への禁煙支援、空気クリーン施設認証制度などの活用による受動喫煙防止対策の強化を図るべきである。

自殺者数は着実に減少し、ピーク時の半数以下にまで減少しているものの、自殺死亡率は、全国と比較すると依然として高い割合であることから、更なる自殺者数の減少に向け、その要因をしっかりと把握・分析するとともに、ゲートキーパーの活用や関係機関と連携した取組を進めるべきである。

○地域医療を支える人財の育成・定着と医療提供体制の確保・充実

2025年の超高齢化時代の到来を見据えた地域医療提供体制の維持・充実に向けて、若手医師のキャリアアップサポートなどを通じた医師確保に努めるべきである。また、看護師等の確保については、奨学金制度の充実や県立保健大学における卒業後の県内就職を要件とした県内出身入学者枠創設の検討など、卒業生の県内定着につながる取組を進めるほか、ひとり親家庭等で資格取得を希望する者への支援や認定看護師等の資格取得支援などにより、地域医療を支える人財の育成と県内定着を一層推進すべきである。

併せて、本県の地域課題に対応した遠隔医療システムの研究や青森県地域医療構想の推進による最適な医療提供体制の実現に向けた取組を着実に進めるべきである。

○安心して子どもを産み育てられる環境づくりと高齢者を支える地域づくりの推進

出生数の増加に向け、企業や県民を巻き込んだ出会い・結婚支援の充実・強化を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進等により結婚や子育てを応援する企業や、質の高い保育サービスを提供する保育所等の拡大に取り組み、結婚・妊娠・出産・子育てを社会全体で支える環境づくりとその定着を図る必要がある。

また、貧困の連鎖の解消に向けては、本県が独自に設置した返還免除型奨学金や、児童・生徒に対する学習支援、生活困窮世帯等が自立し安定した生活を送るための生活支援、保護者に対する就労支援など、「青森県子どもの貧困対策推進計画」に基づく取組をより強力に推進していくべきである。

高齢者を支える地域づくりの推進にあたっては、2025年の超高齢化時代を見据え、高齢者自らが介護予防に取り組むとともに、地域の住民が主体となって生活支援サービスを提供する体制の構築に向けた市町村の取組を促進するほか、高齢者の居場所づくりや「幼老統合ケア」の視点を取り入れた子どもと高齢者の世代間交流を促進すべきである。

また、介護サービス事業所認証評価制度における参加宣言事業所及び認証事業所の拡大により、職員の待遇改善や利用者に対するサービスの向上を図るとともに、福祉・介護の仕事に対するイメージアップを通じた人財の確保・定着を図るべきである。

○防災力・減災力の更なる強化と原子力防災対策の充実

青森県国土強靱化地域計画の策定を踏まえ、地域の防災力・減災力の更なる強化を図るため、自主防災組織活動カバー率の向上や地域特性に応じた多様な主体との連携、物資の備蓄等に係る民間事業者との協定の実効性確保、高齢者、障害者、外国人等の要配慮者に係る避難対策等の充実に取り組む必要がある。また、県防災教育センターの利用促進による地域や学校等における防災意識の向上、災害ボランティアコーディネーター等これまで育成した人財の効果的な活用、関係機関との連携などを図るべきである。さらに、地域の防災力・減災力の強化にあたっては、市町村による自主的な取組が不可欠であることから、県内市町村における国土強靱化地域計画の主体的な策定を促進すべきである。

原子力防災については、事業者による徹底した安全確保を前提としつつ、「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」や「原子力災害に係る医療機関及び社会福祉施設等の避難計画作成ガイドライン」に基づき市町村等が行う避難計画の作成等を積極的に支援する必要がある。また、避難行動要支援者に係る避難対策等の充実、関係機関との連携強化による効果的な避難訓練の実施、県民への幅広い情報提供と知識の普及を行うなど、原子力災害発生時における対応能力の更なる向上を図るべきである。さらに、六ヶ所村の再処理施設をはじめとする原子燃料サイクル施設や、むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設、大間原子力発電所についても、今後の運転開始の見込みや稼働状況等を踏まえ、県民の安全・安心を第一に適時適切に防災対策を構じていく必要がある。

3 環境分野

○人と自然との共生に向けた持続可能な仕組みづくりの推進

世界自然遺産白神山地を始めとする本県の豊かな自然環境の保全と地域の持続的発展の両立を図り、将来にわたって人と自然とが共生していくためには、生物多様性を守りながら、自然環境を適正に活用することが重要である。

そのため、訪日外国人観光客の増加や十和田八幡平国立公園の「国立公園満喫プロジェクト」への選定等の好機を生かして、国内外への情報発信を一層強化するとともに、地域の生業づくりにつなげる視点を持ちながら、専門性の高いガイドの活用など、受け入れを支える地域の人財確保・育成等を進めるべきである。

また、目撃件数が増加しているニホンジカやツキノワグマ、ニホンザル、アライグマなどについては、生態系に及ぼす影響や人的被害に加え、農作物への被害も深刻であり、農業への意欲の減退にもつながる懸念があることから、地域住民や関係機関等と広域的に連携し、生息状況や被害状況の的確な把握と被害防止対策を並行して進めるべきである。その際、課題となっている捕獲者の確保に向けては、狩猟体験等により関心を持った若者や女性などが、実働し定着につながるよう促していくべきである。

さらに、暮らしや農林水産業の源となる健全な水循環確保に向けて、地域住民や農林漁業者、企業、NPO等による協働を更に推進するとともに、森林整備についても、木質バイオマスエネルギーの計画的利活用や、森林所有者の高齢化等を踏まえた施業の集約化や低コスト造林の普及・定着、再造林を促進するための民間資金の活用など、本県の実情に即した将来も持続可能な仕組みを構築するべきである。

○3Rの更なる推進に向けた住民、事業者等による一斉行動の展開

本県の1人1日当たりごみ排出量、リサイクル率はともに、徐々にではあるが改善の兆しが見え始めているところである。この流れを加速させ、全県的に波及させていくためには、実施主体である市町村の施策の強化はもとより、全ての家庭や事業所において、ごみを減らす工夫の実践や資源ごみ分別の徹底、行政によらない資源回収、食品ロスの削減などが、一般的な社会ルールとして浸透していくことが重要である。

そのため、引き続き『3つの「きる」』による生ごみ減量キャンペーンの積極的な展開や、レジ袋の有料化及びマイバッグの持参推進への参加協力の更なる働きかけ、民間の資源回収ルートの面的拡大及び優先的な利用の促進などに取り組むべきである。そして、これらの取組がもたらす効果について啓発活動を一層強化して、地域や業界単位の足並みが揃った行動につながっていくよう促していくべきである。

○地域特性を踏まえた省エネ・再エネ技術の普及促進

地球温暖化が及ぼす影響の緩和と、気候変動への適応が世界的な課題となっている中で、青森県地球温暖化対策推進計画の見直しに伴い、危機意識を共有するとともに、エネルギー分野を中心とした県内産業の振興や雇用創出の大きなチャンスであるという視点を持って、温室効果ガスの一層の削減に向けた取組を効果的に推進していく必要がある。

そのため、家庭における節電やスマートムーブの推進など賢いエネルギー消費行動の更なる啓発活動に取り組むほか、県内事業者による省エネ・再エネ技術の習得や開発意欲の向上を図りながら、本県の実情や費用対効果を踏まえた総合的な普及方策の検討を進めていくべきである。

また、省エネと創エネを組み合わせたゼロ・エネルギー・ハウスの県内普及モデルの構築に当たっては、県内でも地域ごとに異なるエネルギーポテンシャルを十分に考慮して検討を進めるとともに、その成果を県内事業者に広めるよう取り計らうべきである。

○社会全体で取り組む環境教育の充実と将来の環境教育を担う人財の育成

自然との共生やごみ減量化、3Rの推進、二酸化炭素排出量削減などを効果的に進め、本県の暮らしの基盤となる自然を次世代につないでいくためには、県民一人ひとりが本県の恵まれた自然に関心と誇りを持つことが重要であり、そのため、子どもの頃からの継続的な環境教育が必要である。

その際、ふるさと青森県を愛する心を醸成し、ひいては本県への定着にもつながることを意識して取り組んでいくべきであり、教育機関を始め、企業、NPOなど、地域社会が一体となって、身近な自然環境を生かした体験・実践を重視した環境教育の仕組みづくりや、事業者と民間団体等との連携による自然体験活動の受入促進など、更なる充実を図るべきである。

また、将来の環境教育を担う人財の確保・育成に向けては、若者の参画を促すことが重要であり、中でも、教員を目指す学生等の参画は将来において子どもたちへ与える効果も大きく、大学などの教育機関と連携して取組を進めるべきである。

4 教育、人づくり分野

○未来の地域を担う人財を社会全体で育む仕組みづくりの推進

子どもたちが、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけ、郷土に対する愛着と誇りを持って、国内外で活躍できるように、社会全体で「生きる力」を育てていくことが重要である。

そのため、学校、家庭、地域、企業・団体等が連携し、地域資源を活用した体験活動や異文化交流の機会の充実を始め、コミュニケーション能力の向上や情報活用能力の育成、読書習慣の定着などに、引き続き取り組んでいくべきである。

また、地域の産業・経済やそこで働く人々に身近に接することができる職場見学やインターンシップの果たす役割も大きく、就業意識を高め、県内就職・定着にもつながる高校、大学等での実施はもとより、小・中学校の段階から一連の流れとして捉え、学校や保護者、受入先である事業者が目的と効果を共有し、それぞれの段階に応じたプログラムを計画的に実施していくべきである。

○安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進

今日の学校が抱える様々な課題の解決を始め、小学校における英語の教科化など新学習指導要領への対応、高度な情報化の進展やSNSの急速な普及等の新たな変化への対応など、教育現場において専門性が求められる場面がこれまで以上に増えてきている。

このような状況において、質の高い教育環境を維持していくためには、働き方の見直しなどにより教員の多忙化の解消を図り、教員が意欲的に学んだり、様々な課題にゆとりを持って対応できる環境をつくりながら、集合研修や職場内研修の充実、資格取得の促進など、教員のスキルアップを支援するほか、専門性を有する外部人財の活用や、地域で学校を支える仕組みづくりなどに取り組むべきである。

加えて、いじめや不登校などの深刻な課題に適切に対応するためには、安全・安心な教育環境づくりが重要であり、スクールカウンセラー等の配置に当たっては、子どもだけではなく保護者や教員も気軽に相談しやすい雰囲気づくりに努めるべきである。

○多様な人財が育ち、つながり、活躍できる環境づくりの推進

「あおもり立志挑戦塾」など、これまでの県の取組により育った多くの人財が県内の様々な分野で活躍している。このような意欲の高い人財同士が、世代や分野を超えたつながりを一層深め、地域の様々な課題解決に資する活動への参画を促すとともに、育った人財が次の世代の人財を育てていくような、持続的に人財が育成される仕組みを構築していくべきであり、こういった視点を持って、今後の本県における人づくりの方向性を検討するべきである。

女性活躍の一層の推進に向けては、幅広い業種等における女性の県内就職・定着を促進する取組の強化が重要である。また、女性も男性も、誰もが多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを社会全体で進める必要があり、そのためには、男性の意識改革はもとより、受入先となる事業者が理解を深め、実行に移していくことが重要であることから、働き方改革を推進する企業の認証制度の充実等により事業者の取組を後押ししていくべきである。

さらに、農山漁村の持続的・自立的発展を支える人財の確保・育成については、新規就農者が平成24年度以降、高い水準を維持している状況を今後も持続させるため、引き続き、市町村等と連携し、地域経営の更なる推進や就農後における地域のサポート体制の充実などによる就農しやすい環境づくりに取り組んでいくべきである。

○歴史・文化・芸術に親しむ機会の充実とスポーツを通じた地域の元気づくり

本県が有する世界に誇れる歴史・文化・芸術を県民共有の財産として未来に伝えていくためには、県民が関心を持ち、気軽に触れ、親しむ機会を充実させることが重要である。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた県民の気運醸成をより一層進めるとともに、県立美術館を始めとする文化芸術施設については、県民や県外からの来訪者が関心を持つよう、より効果的な情報発信や展示内容の工夫、県内の他の歴史・文化芸術施設との連携などにより、魅力を更に高めていくべきである。

また、県民のスポーツに親しむ環境づくりの推進に向けて、県内の多くの市町村において設立が進んでいる総合型地域スポーツクラブは、地域住民の健康づくりや競技力の向上はもとより、子どもとアクティブシニアとの交流など多世代が気軽に参加できる新しいコミュニティの場として、地域活性化など様々な効果が期待されることから、今後は、持続的な運営に向けて、地域の担い手育成や効果的なプログラムの開発などの支援を中心に行っていくべきである。

青森県総合計画審議会委員

(五十音順、敬称略)

分野	職名	委員名	職名等
	会長	末永 洋一	青森大学名誉教授
	会長職務代理者	佐藤 敬	弘前大学長
産業・雇用部会	部会長	内田 俊宏	中京大学経済学部客員教授
	委員	木村 悟	むつ市漁業協同組合参事
	委員	栗谷川 柳子	ノースブレッジ合同会社代表社員
	委員	嵯峨 直恆	弘前大学特別顧問
	委員	白鳥 元生	(株)青森銀行弘前支店長
	委員	鈴木 パティ	日本労働組合総連合会青森県連合会副事務局長 兼務三八地域協議会事務局長
	委員	武田 吉孝	日本銀行青森支店長
	委員	西 秀記	青森商工会議所副会頭
	委員	吉田 悦子	(株)ファーストインターナショナル取締役ゼネラルマネージャー
	委員	吉田 誠也	前青森県農業経営士会会長
安全・安心、健康部会	部会長	久保 薫	青森中央短期大学長
	委員	工藤 淳	NPO法人青森県防災士会相談役
	委員	澤谷 悦子	青森県国民健康保険団体連合会保健活動推進専門員
	委員	清野 眞由美	NPO法人弘前こどもコミュニティ・ピーぷる代表理事
	委員	中村 由美子	文京学院大学保健医療技術学部教授
	委員	野呂 浩子	(公社)青森県栄養士会管理栄養士
	委員	村上 秀一	(公社)青森県医師会副会長
環境部会	部会長	高田 敏幸	岩木山自然学校代表
	委員	川岸 朋美	生活協同組合コープあおもり下北地域リーダー
	委員	佐藤 久美子	八戸工業高等専門学校産業システム工学科准教授
	委員	福田 昭良	株式会社パサポート 環境エネルギー事業本部 地方創生推進部 電力・電源開発担当部長
	委員	世永 星	環境公共コンシェルジュ
	委員	米坂 恵子	(株)ツガルサイコー商品開発部長
教育、人づくり部会	部会長	高山 貢	青森中央学院大学経営法学部教授
	委員	岩本 ヤヨエ	WOMEN'S VISION代表
	委員	大西 晶子	SEEDS NETWORK代表
	委員	工藤 倫子	キャリアカウンセラー
	委員	佐井 憲男	元五所川原高校校長
	委員	南 一真	農商工連携プロモーター